

第4回「家畜排せつ物の利用促進のための意見交換会」議事要旨

- 1 日 時 平成18年12月15日（金） 15：30～17：00
- 2 場 所 農林水産省共用第10会議室
- 3 出席者 委 員：別紙のとおり
事務局：本川畜産部長、清家畜産企画課長、釘田畜産振興課長他

4 議事概要：

事務局から「第3回意見交換会での意見等の概要」、「家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針（検討の背景及び基本方針の概要）」、「家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針（案）」「今後のスケジュール」について説明。その後意見交換。

【猪股委員】

- ・飼料基盤を持つことが難しい都府県では、畜産農家と水稻農家が接近しているので、稲わらとたい肥の交換を推進すべきであり、耕畜連携や流通についてももう少し踏み込んで記述すべき。
- ・メタン発酵による消化液について、その利用を推進するためには利用技術の確立が不十分であるという課題があるので、そのことについてももう少し記述すべき。
- ・たい肥利用が上手くいっている地区においてその理由を解析すると、耕種側にメリットが存在することが重要であることがわかる。また、耕種農家にたい肥利用の動機を聞くと、それによる品質向上への期待が大きい。たい肥を利用することで耕種側にどのようなメリットがあるのか、現在はその科学的なデータは少ないが、それを蓄積していくことがたい肥の利用拡大につながる。基本方針案ではたい肥の利用促進について環境保全の面から記述されているが、耕種側のメリットという積極的な視点からも記述すべき。また、そのようなデータの蓄積や提供について、サポートが必要である。
- ・作物によって求められるたい肥の性質が異なると言うのは、（今は科学的なデータが不足しているとしても）現場の実態から明らかである。
- ・たい肥保管庫は、耕種側において整備することが重要である。

【井好委員】

- ・案の前文において、「管理基準は概ね遵守されたが、その一方でたい肥を有効利用することが困難になりつつある」とあるが、施設の適切な運転管理や良質たい肥の生産によりたい肥利用が進みつつあることも記述すべき。
- ・耕種側のニーズの一つとして腐熟度があげられているが、腐熟度は当然全て100%にすべきであり、他の項目と同列にニーズとして扱うべきではないのではないか。
- ・耕種側のニーズへの対応について、たい肥センターのようなところと個別農家では可能な対応に差があるため、書き分けるべきではないか。

【小原委員】

- ・「たい肥の有効利用が困難になりつつある」という現状認識から、「たい肥の経営内利用を推進すべき」というのは、論理の飛躍がある。経営内で利用するかどうかは違う論点ではないか。それができるところはやっていただくが、できないところもある。日本の畜産をEUのレベルにまで誘導するつもりなら別だが、それは非現実的。
- ・悪臭対策についての記述は評価する。
- ・「たい肥の肥効特性」とあるが、たい肥の施用効果には肥効以外にも、おいしさ、収穫量といった効果もある。表現が不十分ではないか。

【加藤委員】

- ・北海道の酪農においては資源循環型畜産を実践する方向で推進している。各地で事情が異なることは理解するが、（各委員の意見のように）たい肥の経営内利用を否定すべきではない。
- ・現行の基本方針では、農業生産全体の視点からたい肥の利活用の重要性が書かれていた。有機農業推進法も成立したところであり、そうした視点からの重要性も記述すべきではないか。

【徳地委員】

- ・耕種農家を取り巻く状況は厳しいが、畜産農家への稲わらの提供は水稻農家の収入源である。稲わらを鋤き込みではなく畜産農家へ提供するよう、集落営農などに対し稲わら収集用の機械の補助などを行えば、水田に替わりの有機物が必要となり、たい肥を撒かざるを得なくなる。そういった方法でたい肥の利用を推進できないか。

【富士委員】

- ・経営内利用がたい肥利用の中心ということについて違和感がある。都府県や養豚・養鶏経営のことを念頭に置いて記述すべき。そもそも日本の畜産は自給飼料基盤に立脚していない。粗飼料自給率は100%に向けて頑張っているが、購入飼料についてはほとんどを輸入に頼っているという現実を踏まえるべき。その他の重要事項で整理してある「資源循環型畜産の推進」を第1の基本方向に位置づける中で、たい肥の経営内利用については再整理したらどうか。
- ・たい肥の流通については、需給ギャップが発生している地域における広域流通や、運搬、散布、ストックポイント等の解決すべき課題が多く指摘されており、したがって、たい肥の円滑な利用の促進について、「(2) 耕畜連携を通じたたい肥利用」の部分に③として項目を立てて重点をおいて記述すべき。
- ・流通の円滑化については、コントラクターの利用・機能強化やたい肥センターの役割にも触れて記述すべき。

【羽賀座長】

- ・たい肥を利用することによる農産物の品質向上については、科学的なデータがないのが現状である。
- ・有機物（たい肥）の施用による効果について、植物の生育への寄与と、農産物の品

質の向上は、分けて考える必要がある。

- ・たい肥の利用方策について畜種を分けて記述したが、同じ畜種の中でも様々な飼養形態があることを踏まえた記述にする必要がある。

【堀江委員】

- ・たい肥の利用促進について、耕種側での取り組みはどうか。指導体制や、利用技術などについても記述すべき。
- ・たい肥の利用を促進するためには、たい肥利用組合などを組織し、耕種側においてたい肥保管庫や散布体制、重機などを整備することが必要。

【本多委員】

- ・たい肥の利用によって農産物の品質が向上するかどうかということについては賛否両論あるが、利用が進まないのは科学的なデータがないからであると思う。
- ・たい肥の利用によって実際に農産物の品質が向上したという話があるので、その科学的データを揃えることが必要であり、そのためには、耕種側だけではなく畜産側からも取り組んでいくことが重要である。
- ・耕畜連携によるたい肥の利用について、たい肥の経営内利用が出来ないから耕畜連携というのではなく、たい肥の施用により日本の農地を守る、たい肥が日本の農業を救う、だからたい肥を利用する、というプラス思考の書き方もするべき。

【増田委員】

- ・たい肥の経営内利用ばかりを推進することはいかがか。都府県の酪農家などは、経営内利用ばかりを強調されると絶望してしまうのではないか。その他の道を示すべき。
- ・同じ単語が繰り返し使用されるなど、読みづらい部分があるので、改善すべき。
- ・たい肥センターの役割を重視し、ここで専門家の養成などを行うべきではないか。
- ・たい肥の利用促進にコントラクターをもっと活用すべき。
- ・一般の消費者にはガーデニングが身近であり、たい肥の意義を理解してもらう手段として活用できるのではないか。

【森（雅）委員】

- ・地元の茨城の畜産は養豚が多く、経営内利用は難しい。畜産農家の施設整備は進んだが、耕種ではたい肥を一年中使うわけではないので、耕種農家においてもたい肥保管庫が必要である。
- ・耕種農家である自分が今たい肥を使っている理由は二つある。まずはじめに、化学肥料の方が効率が良いが、たい肥を使うことが社会的責任であると考えているから。次に、たい肥を使用した農産物を供給することが、消費者のニーズに合致するからである。たい肥を使うことで農産物の品質が向上するとは思っていない。

以上

(別紙)

第4回「家畜排せつ物の利用促進のための意見交換会」委員出席者

(敬称略、五十音順)

猪股 敏郎	日本土壌協会専務理事
井好 利郎	宮崎県農政水産部畜産課長
小原 良教	全国農業協同組合連合会畜産総合対策部長
加藤 和彦	北海道農政部技術普及課長
徳地 好雄	農業経営（水稻、畑作、施設園芸）
羽賀 清典	畜産草地研究所研究管理監
富士 重夫	全国農業協同組合中央会常務理事
堀江 光洋	農業経営（養豚）
本多 勝男	畜産環境整備機構普及情報部審議役
増田 淳子	ジャーナリスト
森 忠明	(株)モリプラント代表取締役
森 雅美	農業経営（水稻、畑作）